超大量ドッキングのための AI ドッキングシステムの構築 入 札 説 明 書

国立研究開発法人理化学研究所 2023年7月

入札説明書

国立研究開発法人理化学研究所において行う一般競争入札の詳細は下記のとおりとする。

記

1. 契約担当者等

国立研究開発法人理化学研究所 横浜事業所 契約担当役 研究支援部長 大庭 直彦

- 2. 競争入札に付する事項
- (1)調達物品等及び数量等

超大量ドッキングのための AI ドッキングシステムの構築 一式 詳細は別紙「超大量ドッキングのための AI ドッキングシステムの構築」仕様書(以 下別紙仕様書という)のとおり。

- (2) 調達物品等の要件等 別紙仕様書のとおり。
- (3)調達物品等の履行期限2023年10月31日
- (4)履行場所 別紙仕様書のとおり。
- (5)入札方法

入札金額は調達物品等の本体価格のほか、履行場所渡しに要する一切の諸経費を含めた額を記入すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数が生じた場合は、切り捨てた金額とする。)をもって落札価格とするので、競争入札に参加する者(以下「競争参加者」という。)は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3. 入札書の提出場所及び契約条項を示す場所

〒230-0045 神奈川県横浜市鶴見区末広町1丁目7番22号 国立研究開発法人理化学研究所横浜事業所 研究支援部契約課 TEL:045-503-9122 FAX:045-503-9171

4. 入札書の締切日時

2023年8月4日 15時00分

5. 入札書の郵送

可。ただし3. の場所へ4. の締切日時までに必着のこと。

6. 開札の日時及び場所

開札日時 2023年8月8日 10時50分 開札場所 〒230-0045 神奈川県横浜市鶴見区末広町1丁目7番22号 国立研究開発法人理化学研究所横浜キャンパス 交流棟3階 K309室

- 7. 入札書及び入札に係る文書に使用する言語及び通貨日本語及び日本国通貨に限る。
- 8. 競争参加者に必要な資格
- (1) 物品の製造等に係る契約において、国立研究開発法人理化学研究所契約事務取扱細則 第5条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人で

あって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条第1項中、特別の理由が ある場合に該当するものとする。

- (2) 国立研究開発法人理化学研究所競争契約参加資格又は国の競争参加資格(全省庁統一 資格)のいずれかにおいて、2023年度に「物品の製造」「物品の販売」「役務の提供」の 「A|「B|「C|「D|の等級に格付けされている者であること。
- (3) 別紙仕様書において定める規格・構成及び性能諸元等の要件について、競争参加者から提出された入札仕様書等に基づき開札日の3日前までに当該要件を有すると判断した場合にのみ落札決定の対象とする。

9. 競争参加者に求められる義務

- (1)競争参加者は、封印した入札書のほかに、19.に示す書類を提出しなければならない。
- (2) 競争参加者は、開札日の3日前までの間において、入札仕様書等に関し説明及び協議を求められた場合は、それに応ずる義務を負うものとし、必要な場合には入札仕様書等の変更に応ずるものとする。
- 10. 入札保証金及び契約保証金 免除。

11. 入札及び開札

- (1) 入札は契約の申込みとして取り扱う。
- (2) 代理人が入札する場合は、入札書に競争参加者の氏名又は名称若しくは商号、 代理人であることの表示及び当該代理人の氏名を記名して押印(外国人の署名を含む。以下同じ。)をしておくとともに、その者に対する委任状、その他これに準ずる 書類をもって代理権のあることを証明するものとする。
- (3)入札書の記載方法

入札は、全て入札書で行う。入札書は横書き及び楷書で明確に記載し、数字はアラビア数字を用いて作成した上封印し、封皮には自己の氏名(法人の場合はその名称又は商号)及び「何年何月何日開札、(調達物品等名)の入札書在中」と記入しなければならない。

郵便により提出するときは二重封印とし、入札書を中封筒にいれて密封の上、 当該中封筒の封皮には直接提出する場合と同様に氏名等を記入し、外封筒の封皮に は「何年何月何日開札、(調達物品等名)の入札書在中」と記入しなければならない。

- (4) 競争参加者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしておかなければならない。ただし、入札金額の訂正は認めない。
- (5) 競争参加者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消をすることができない。
- (6)競争参加者が入札において、次の各号の一に該当する行為があると認められたときは、 入札から排除する。

ア 入札に際し、不当に価格をせり上げ、又はせり下げる目的をもって連合 した者

イ 入札に参加することを妨げた者

- (7) 開札は、6. に示す日時及び場所で競争参加者又はその代理人の立ち会いの下に行うものとする。
- (8)競争参加者が開札に立ち会わないときは、入札事務に関係のない本研究所の職員を立ち会わせて行うものとする。
- (9)競争参加者又はその代理人は、開札時刻後においては、開札現場には入場することができない。
- (10)競争参加者又はその代理人は、契約担当者等が特にやむを得ない事情があると認められた場合のほかは、開札現場を退場することができない。

12. 入札の無効

本公告に示した競争契約参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

13. 落札者の決定方法

- (1)予定価格の制限の範囲内の金額を提示した競争参加者であって、別紙仕様書で指定する規格・構成及び性能諸元等に適合し、採用し得ると判断した資料を提出した競争参加者の中から、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者と定める。
- (2)(1)の結果、同価の入札をした競争参加者が二人以上あるときは、直ちに当該競争 参加者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。もし、当該競争参加者のうち 出席しないもの又はくじを引かないものがあるときは、これにかわって入札事務に 関係のない本研究所の職員が代行してくじを引くものとする。
- (3) 落札者がないときは、直ちに再度の入札を行うことがある。
- (4) 落札者を決定したときは、その日の翌日から起算して7業務日以内に、落札者を決定したこと、落札者の氏名及び住所ならびに落札金額を、落札者とされなかった競争参加者に通知するものとする。
- (5) 落札者が契約担当者の定める期日までに契約書の取交しをしないときは、落札を取り消すものとする。

14. 開札の延期等

天災その他不可抗力に起因する事由により、開札を延期し若しくは取り止めることがある。

15. 契約書作成の要否

要。落札者は調達物品等の履行に関する契約を締結するものとする。

16. 支払

代金の支払は、検収終了後、適法な支払請求書により月末締切翌月末日払とする。

17. 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨日本語及び日本国通貨に限る。

18. 反社会的勢力の排除について

競争参加者が次のいずれかに該当するときは、入札に参加することが出来ない。

- (1)役員等(競争参加者が個人である場合にはその者を、競争参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表をいう。以下同じ。)が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「暴力団対策法」という。)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)であると認められる者。
- (2) 暴力団(暴力団対策法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。) 又は暴力 団員が経営に実質的に関与していると認められる者。
- (3) 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められる者。
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供給するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる者。
- (5) 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者。

19. その他

(1) 提出書類

入札者に必要な資格を有することを証明する書類として、留意事項に記載の書類を 提出期限までに提出すること。

(2) 技術審査

本研究所の交付する仕様書に示す要件(規格・構成及び性能諸元等)に適合するかど うか技術審査資料を技術的に検討し、使用目的及び技術審査基準に適合すると判断 したものを採用可能とする。

(3)搬入据付調整

調達物品等の搬入、据付及び調整に要する費用は、契約金額に含まれるものとする。 なお、据付調整に要する電力・用水は、本研究所が供給する。

(4) 保証

調達物品等の全て(競争参加者の製造に係る製品以外の物品を含む。) について、常に所定の機能を保つように検収終了後一ヶ年間は無償保証とする。

- (5) 上記のほか、本件に要する費用については、全て競争参加者又は契約の相手方が負担するものとする。
- (6) 契約に係る情報の公表:当研究所と一定の関係を有する者と契約する場合には、当研究所からの契約者への再就職状況等について公表を行うものとする。詳細については、 以下を参照のこと。

 $URL: \underline{http://choutatsu.riken.jp/r-world/info/procurement/info/detail/id/000004431}$

入 札 書

件 名

超大量ドッキングのための AI ドッキングシステムの構築 一式

入 札 金 額

百	+	億	千	百	+	万	千	百	+	円
	,			,			,			

別紙仕様書及び入札説明書等を承諾のうえ、上記の金額によって入札します。

年 月 日

国立研究開発法人理化学研究所 横浜事業所 契約担当役 研究支援部長 殿

入札者 住 所

名称又は商号

入札者氏名

印

備考

- (1) 入札金額の欄は、消費税および地方消費税額を含まない金額を記入すること。
- (2)入札者の氏名欄は、法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名を記載し、代表者印を押印のこと。
- (3) 委任を受けた代理人(受任者)が入札するときは、入札者氏名は代理人の氏名を記載し、且つ、代理人の印を押印すること。委任状は別途提出のこと。

委 任 状

私は、右を代理人と定め下記の権限を委任します。

右代理人 印

記

国立研究開発法人理化学研究所横浜事業所において行われる 2023 年 8 月 8 日開札、

超大量ドッキングのための AI ドッキングシステムの構築 一式

の入札及び見積りに関する一切の権限

年 月 日

国立研究開発法人理化学研究所横浜事業所 契約担当役 研究支援部長 殿

委任者 住所

名称又は商号

委任者氏名

印

備考

委任者の記載欄は、法人の場合は、その名称又は商号、住所及び代表者の氏名を記載し、代表者印を捺印のこと。

(入札を辞退する場合は本書類を提出すること)

辞 退 書

件 名 超大量ドッキングのための AI ドッキングシステムの構築 一式

23-25-21-00060956

担当:大口

2023年8月8日開札の標記件名の入札を辞退いたします。

年 月 日

国立研究開発法人理化学研究所御中

辞退者 住 所

名称又は商号

辞退者氏名

備考

- (1) 辞退者の記載欄は、法人の場合は、その名称又は商号、住所及び代表者(または権限が委譲されている者)の氏名を記載すること。
- (2) 本書を2回目以降の入札の辞退書として利用する場合、代表者(または権限が委譲されている者)の氏名を記載するとともに、その者の印を押印すること。

件名:超大量ドッキングのためのAIドッキングシステムの構築

23-25-21-00060956

担当:大口

アンケート

弊研究所では、より多くの企業の方々に入札に参加していただく事を目的として、入札関係 資料を取得したものの、残念ながら入札に応じることができなかった企業の方々を対象として、 次のアンケートを実施し、今後の調達業務に役立てまいりたいと考えております。

つきましては、入札をしないと判断された際は、本アンケートに回答下さいますようご協力 をお願いします。

企	業	等	名:		
			•	いちばん適当と思われるものに○を付けてください。 は、サービスも意味することとします。)	
① ② ③ ④	公告 開札 仕様	又は記 から 書に合 から	説明会 内期ま う致す	理由は、次のうちどれですか。 の日から入札書の提出期限が短かったため。 での期間が短かったため。 る取扱製品がないため。 て資料を取得したが、期待している内容と違ったため。)
① ②	適当	(いて、どのようにお考えになりましたか。 が適当)
① ②	適当	(設定について、どのようにお考えになりましたか。 が適当)
① ② ③ ④	取扱物では、	製のの調が	がない 業が対 達は、 からな	には、どのようにお考えになりましたか。 かのでわからない。 応できるはずだ。 理化学研究所に既にあるものと組合せて使用する製品だが、 い。 ある。	既にあるもの
5.	他に	ご希望	望やこ	「意見がありましたら、別紙を添付して、その内容をいただけれ	ば幸いです。

ありがとうございました。

超大量ドッキングのための AI ドッキングシステムの構築

入札に関する留意事項

- 1. 入札説明会 開催しない。
- 2. 仕様書に関する質問事項及び照会

国立研究開発法人理化学研究所横浜事業所 研究支援部契約課大口 宛に指定期限までに電子データにて提出してください。

提出先 yokohama-nyusatsu@ml.riken.jp (@の後は「エム・エル」)

※メール件名を、「【質問照会】超大量ドッキングのための AI ドッキングシステムの構築」とすること。

期 限 2023年7月20日 15時00分

※到着日時は、本研究所のメール受信日時により判定する。

※質問書の書式は自由とするが、会社名、担当者の所属・氏名・ 連絡先を明記すること。また、質問に対応する仕様書の該当箇 所を明確にした形で作成すること。

※やむを得ない場合は、持参・郵送による文書での提出も受け付けるが、あらかじめ担当者に連絡すること。郵送による場合の提出先等は5.に同じ。

3. 提出書類

入札参加を希望する場合は、あらかじめ次の書類を提出してください。

- ① 参考見積書(定価から通常の値引き額を記したもの)
- ② 応札仕様書(別紙仕様書の内容を全て満たしていると確認できるもの)
- ③ カタログ、図面(必要な場合のみ)
- ④ 競争参加資格の資格決定通知書の写し
- ※各資料への押印等の要否については、以下案内を参照すること。

http://choutatsu.riken.jp/r-world/info/procurement/docs/topfile/id/000030378/file/i000030378.PDF

4. 提出期限

期 限 2023年8月1日 15時00分

※到着日時は、本研究所のメール受信日時により判定する。

5. 提出方法

<u>電子メールにより書類ファイルを添付するか、ファイル共有サービス経由で送</u>付してください。

提出先 国立研究開発法人理化学研究所横浜事業所

研究支援部契約課 大口 宛

提出先アドレス yokohama-nyusatsu@ml.riken.jp (@の後は「エム・エル」)

※メール件名を「【書類提出】超大量ドッキングのための AI ドッキングシステムの構築_2023 年 8 月 8 日開札」とすること。

- ※メール本文中に、提出書類の連絡先として、会社名、担当者の 所属、氏名、連絡先を明示すること(メール用署名可)。
- ※入札書は電子ファイルに含めないこと(封入した実物書類のみ送付すること)。委任状は送付する電子ファイルに含めてもよいが、必ず原本を送付ないし持参すること。
- ※やむを得ない場合は、持参・郵送による文書での提出も受け付けるが、あらかじめ担当者に連絡すること。

郵送による場合:

提出先 〒230-0045

神奈川県横浜市鶴見区末広町1丁目7番22号 国立研究開発法人理化学研究所横浜事業所 研究支援部契約課 大口 宛

部 数 各1部

提出書類の連絡先として名刺1部を添えること。

6. その他

その他、入札に関する質問等は、国立研究開発法人理化学研究所横浜事業所研究支援部契約課 大口 宛にお問い合わせください。

TEL: 045-503-9122 FAX: 045-503-9171 アドレス: yokohama-nyusatsu@ml.riken.jp (@の後は「エム・エル」)

契約に至った場合の契約書等のフォームをホームページに掲載しています。

※以下のURLに示された本研究所の契約書等のフォームにより契約を締結することが原則であるが、当該フォームによる契約締結ができない場合や、当該フォームに加えて契約締結に必要な書類が別途ある場合は、想定する契約書様式等について、4.の期限までに、5.に示す提出先へ必ず提出すること。ただし、提出された様式等を採用するのは、その内容を本研究所が受入可能であると判断した場合に限る。

検討の結果、ご辞退される場合には、入札書の提出期限迄に添付の辞退書およびアンケートに必要事項を記入の上、ご提出ください(FAX可)。

以上

国立研究開発法人理化学研究所 契約事務取扱細則(抜粋)

(一般競争参加者の制限)

- 第5条 契約担当役等は、一般競争に付するときは、特別の理由がある場合を除くほか、当該 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者を参加させることができない。
- 2 契約担当役等は、一般競争に参加しようとする者が次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、その者について3年以内の期間を定めて一般競争に参加させないことができる。その者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。
 - (1) 契約の履行に当たり故意に工事、製造若しくは役務の提供を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき。
 - (2)公正な競争の執行を妨げたとき又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合したとき。
 - (3) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げたとき。
 - (4) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき。
 - (5) 正当な理由がなくて契約を履行しなかったとき。
 - (6) その他、研究所に不正な行為をしたとき。
 - (7) この項(この号を除く。)の規定により一般競争に参加できないとされている者を契約 の締結又は契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。
- 3 契約担当役等は、前項の規定に該当する者を入札代理人として使用する者を一般競争に参加させないことができる。